

ソフトバンクグループ株式会社

第8回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

期間 **35年**

利率〔当初5年は固定金利〕

当初5年

(2026年4月22日の翌日から2031年4月22日まで)

年 **4.97%** (税引後年 **3.960%**)*

※ 税引後の利率は利子に対する税率(20.315%)を基準に算出しており、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

〔5年目以降の利率は1年ごとの変動金利〕

5年目以降 ~ 20年目まで

(2031年4月22日の翌日から2046年4月22日まで)

1年国債金利^(※1) + **3.383%**

20年目以降 ~ 25年目まで

(2046年4月22日の翌日から2051年4月22日まで)

1年国債金利^(※1) + **3.433%**

25年目以降 ~ 満期償還日まで

(2051年4月22日の翌日から2061年4月22日まで)

1年国債金利^(※1) + **4.133%**

(※1) 利率基準日^(※2)のレートとして利率決定日(各利率基準日の翌銀行営業日)の東京時間午前9時30分以降に国債金利情報ページ(財務省ウェブサイト内「国債金利情報」のページにおける「金利情報」)に表示される1年国債金利

(※2) 各改定後利率適用期間^(※3)につき、当該改定後利率適用期間^(※3)の開始日直前の利率改定日^(※4)の2銀行営業日前の日

(※3) 各利率改定日^(※4)の翌日から次の利率改定日^(※4)または本社債が償還される日のいずれか早い日までの期間

(※4) 2031年4月22日およびその1年後ごとの応当日

募集期間

2026年4月13日(月) ~ 2026年4月21日(火)

募集要項

お早めにお申込みください 販売額に限りがありますので、売り切れの際にはご容赦ください。

■発行価格：額面100円につき100円

■発行日(払込期日)：2026年4月22日(水)

■お申込単位：額面100万円単位

■償還日：2061年4月22日

■お申込いただける方：個人投資家の方

*本債券は2031年4月22日以降の各利払日に期限前償還される場合があります。

■格付：BBB+ (JCR)

■利払日：毎年4月22日および10月22日(年2回)

ハイブリッド債券とは

本債券は、株式(資本)と債券(負債)の両方の性質を併せ持つ債券で、普通社債等より元本・利息の支払い順位が低く、リスクが高い分相対的に高い利回りが期待できる商品(劣後特約付)です。

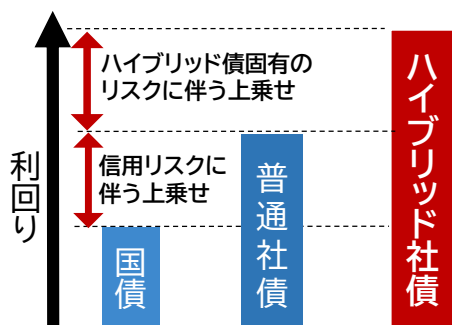
なお、本債券は35年満期ですが期限前償還条項が付されています。また、利払繰延条項付となっており、このような商品性の債券は一般的に「ハイブリッド債券」と呼ばれています。

【本債券の特徴】

本債券には、一般的な普通社債が有する「信用リスク」「価格変動リスク」以外に、ハイブリッド債券固有のリスクがあります。

- 1. 劣後特約** → 劣後事由が発生した場合の元金金の弁済順位が、普通社債等の一般債務より後順位となっています。(詳しくは下段、「1.劣後特約について」参照)
- 2. 期限前償還条項** → 本債券は35年債ですが、発行者の裁量により5年目以降の各利払日に期限前償還(繰上償還)される可能性があります。
- 3. 利払繰延条項** → 発行者の裁量により利息が利払日に支払われず繰り延べされる可能性があります。

■ ハイブリッド社債の利回りイメージ



※上記は償還までの期間を同じものとしたときのイメージです

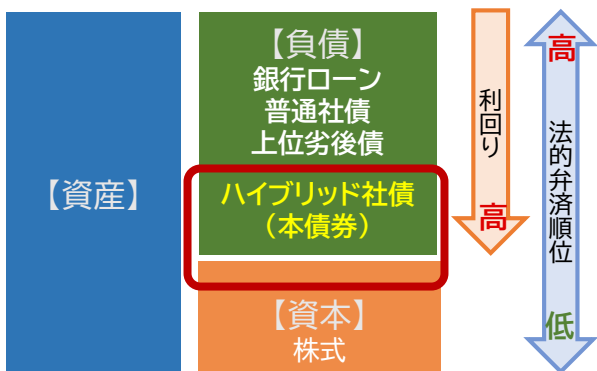
- 一方で、この固有のリスクに見合った利回りが上乘せされており、普通社債と比較して高い利回りが設定されています。
- 発行者にとって、債券と株式の性質を併せ持つハイブリッド債券は、一定条件を満たす場合、格付機関により発行額の一定割合を資本として認められるため、債券発行(負債の増加)による格付けへのマイナスの影響を抑えることができます。

1. 劣後特約について

劣後特約とは、発行者に破綻等の劣後事由*が発生した場合、本社債よりも弁済順位が上位に位置する一般債務(普通社債や銀行借入れ等)、上位劣後債(本債券と同等の条項が付されているものを除く劣後債)が全額弁済されるまで、本社債の元本・利息の支払いは行われないという特約です。

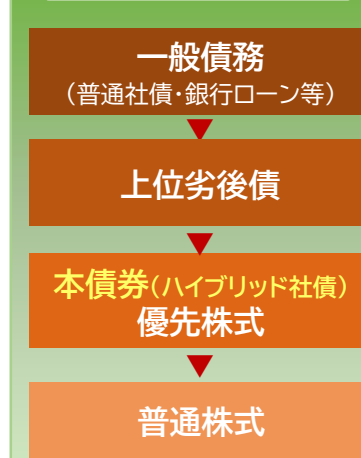
*劣後事由の例：清算手続き、破産手続き、会社更生手続き、民事再生手続きの開始等

■ 貸借対照表におけるハイブリッド社債のイメージ



- ハイブリッド社債は、会計上は有利子負債ですが、劣後性・永続性(超長期)・利払いの柔軟性等、一定の条件を満たすことで、格付会社より発行額の一定額を資本として認められ、格付け上プラスの効果を得られます。

■ 弁済順位のイメージ

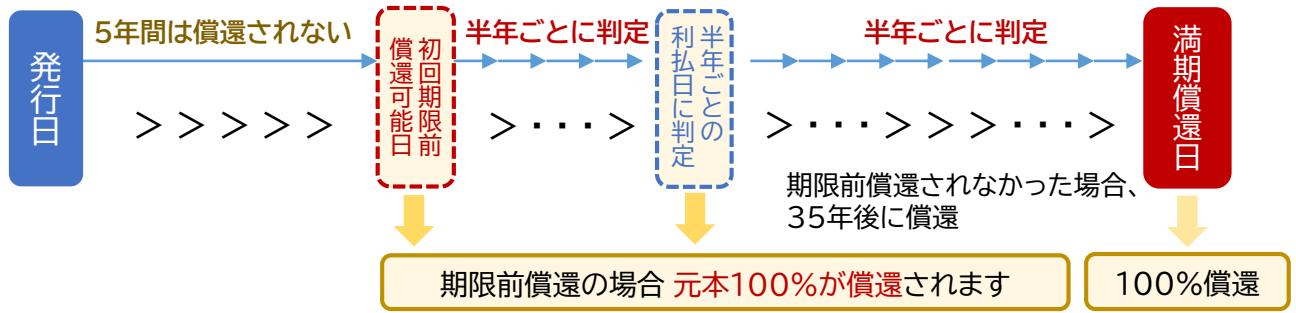


2. 期限前償還条項について

本債券は35年満期ですが、発行者は発行後5年以降の各利払日に、本債券の全部(一部は不可)を期限前償還することができます。

期限前償還は発行者の裁量により判断されます。発行者は自社の財務状況、業績動向の他、市場環境(新たな資金調達環境)等、様々な要因を勘案して期限前償還を判断します。したがって、期限前償還がなされない場合もあります。

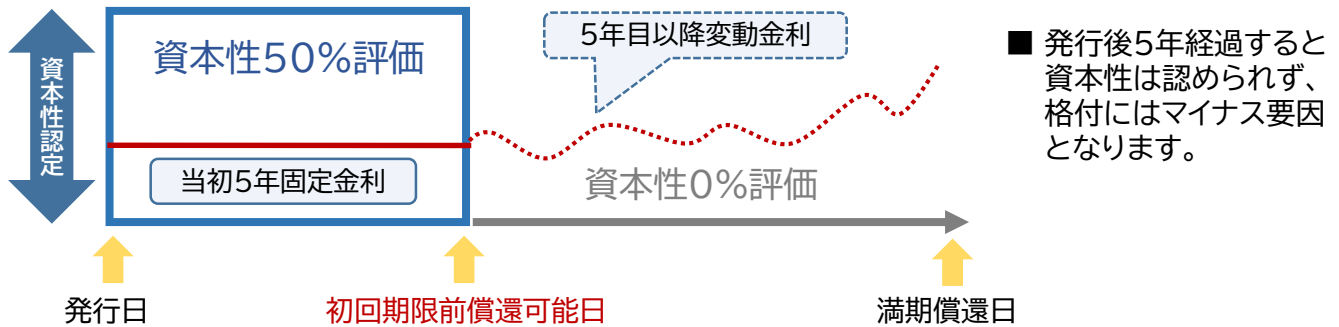
■ 期限前償還のイメージ



■ 期限前償還にかかる発行者の裁量について

- ◆ 本債券は、発行後5年間、格付会社より50%の資本性評価を受ける予定です。資本性評価を受けると、発行額の50%が資本として評価され格付に反映されます。ただし、発行後5年を経過すると残存期間が30年未満となるため、資本性を構成する永続性が満たされなくなり、本債券の資本性評価はゼロ%になると見込まれます。
- ◆ 本債券は、発行後5年間は固定金利が支払われますが、5年目以降は変動金利となり当初5年間の固定金利よりも高くなる可能性があります。
- 5年目(初回期限前償還日)に償還しない場合、その後発行者は本債券による資本性評価を受けられず、また支払い利率も上昇した場合はコストアップとなることなどから、5年目以降に期限前償還される可能性があります。ただし期限前償還については、あくまで発行者の裁量によります。

■ 5年経過後の発行者のデメリット



- ◆ 期限前償還には、「発行者の裁量による償還」「税制事由による償還」「資本性変更事由による償還」があり、償還日、償還価額はそれぞれ以下のとおりです。

期限前償還理由	期限前償還日	期限前償還価額
発行者の裁量による期限前償還	2031年4月22日 および 以降の各利払日	各社債の金額100円につき金100円
「税制事由」※1 または 「資本性変更事由」※2が生じ、 かつ継続している場合	2031年4月22日より前の日	各社債の金額100円につき金101円
	2031年4月22日以降の日	各社債の金額100円につき金100円

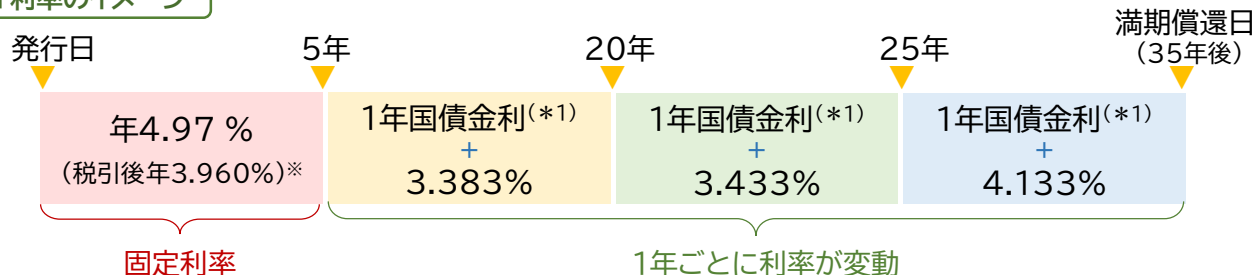
※1「税制事由」とは、日本の法令またはその運用もしくは解釈により、発行者にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ、発行者の合理的な努力によっても回避できない場合をいいます。

※2「資本性変更事由」とは、信用格付業者において資本性評価基準の変更がなされ、それにより本債券の発行時点において想定されている資本性より低いものとして取り扱う決定がなされる場合をいいます。

3. 利払い、および利払繰延条項について

本債券の利率は発行後5年間は固定金利となります。なお、初回期限前償還日(5年後)に償還されなかった場合は変動金利となり、1年ごとに以下の計算式により利率が決定されます。(年2回利払い)

■ 利率のイメージ



(※1) 1年国債金利については本資料1ページ目(※1)をご覧ください。

※ 税引後の利率は利子に対する税率(20.315%)を基準に算出しており、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

■ 利払繰延条項

本債券の利息の支払いは、発行者の裁量により繰り延べられる場合があります。

- 発行者はその裁量により、本債券の利息の支払いの全部または一部を繰り延べることが出来ます。(なお、繰り延べられた利息には、当該利払日の翌日から全額が弁済される日までの間、適用利率による利息(追加利息)が付されます。)
- 本債券の任意未払残高*は、発行者の裁量により、ある利払日または償還日に、その全部または一部が支払われます。*任意未払残高:繰り延べられた利息の未払金額およびこれに対する追加利息

以下の事由に該当した場合には、発行者は繰り延べられた利息の全額を速やかに支払うよう努力することとされています。

- ・ 発行者の普通株式または本債券に劣後する株式に関する配当の決議または支払い
- ・ 発行者の普通株式または本債券に劣後する株式の買入れまたは取得(法令に基づき買取義務を負う場合を除く)
- ・ 本債券と同順位の証券に関する配当または利息の支払い

国内円建債券のリスクについて

価格変動リスク	債券の価格は、経済社会情勢の変化に伴う金利変動や、債務不履行等発行体の財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化などにより上下しますので、満期日(償還期日)前に途中売却される場合は、元本を割り込むことがあります。
信用リスク	債務不履行等発行体の財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化などにより、投資元本を割り込む場合や、利払いが行われない場合、額面で償還されない場合、時価により売却できない場合があります。

手数料など諸費用について

- 本債券を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただくこととなります。

その他ご留意いただきたいこと

- 本債券のご購入に際しては、必ず「目論見書」及び「円貨建て債券の契約締結前交付書面」の内容をよくご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 個人のお客様の場合、利子については利子所得として、譲渡益及び償還益は上場株式等に係る譲渡所得等として、20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の申告分離課税の対象となります。利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- 障がい者等の要件に該当し、所定の手続きをされた方につきましては、マル優制度の適用を受けられます。
- 一旦約定した取引については、募集期間終了後の取消はお受けできません。発行日までにご入金いただけない場合に発生した差損額は、お客様のご負担となります。
- 当社においてご購入いただきました債券の価格情報等につきましては、当社までお問い合わせください。
- 法令や税制等は今後変更される可能性があります。

投資の未来を切り拓く

岩井コスモ証券

<https://www.iwaicosmo.co.jp>

ご購入・お問合せなどはお気軽に

(4/4)